

千葉県立図書館システム導入に関する情報提供依頼（RFI）

1 RFIの目的

千葉県では、県立図書館（中央図書館・西部図書館・東部図書館）と県文書館の複合施設（以下、「新図書館・文書館複合施設」）の設置を予定しています。新図書館・文書館複合施設への移転に合わせて、新たな県立図書館システムの導入を検討しています。

次期システムを企画するに当たり、県民等利用者にとっての利便性向上をはじめ、ICT活用によるサービスレベルの向上を実現することを念頭に、事業者等から広く意見を収集し、構想の妥当性確認や、効率性、安全性、費用等の観点によるパッケージシステム等の比較検討を行うことを目的としています。

2 希望する提案の項目

別添1「千葉県立図書館システム更新企画書(案)」を参照の上、以下の項目について、提案してください。費用や効率性、安全性等の観点により、より良い実現方法があれば理由を添えて、提案してください。

(1) 次期システムの構成案

次期システムの構成について、図表等を利用した上で提案してください。（最新の技術情報や動向を基にした特記事項等があれば、別途製品やサービスのカタログ等を添付してください。）

(2) 機能の概要

次期システムで提供する機能の概要がわかる資料を提出してください。

パッケージシステム等による標準機能、オプション機能又はカスタマイズ機能など、提供方法についても併せてご提示ください。

(3) 課題の解決方法

現行システムの課題について、次期システムでの解決方法の提案をしてください。これらの課題を解決するにあたり、効果（使いやすさ等）を評価するための仕組みや根拠等も併せて提示してください。

(4) 館内設備及びネットワーク構成案

機器の調達については別途行う予定です。次期システムの稼働に必要な新図書館・文書館複合施設の館内設備及びネットワーク構成について、図表等を利用した上で提案してください。（最新の技術情報や動向を基にした特記事項等があれば、別途製品やサービスのカタログ等を添付してください。）

(5) 現行データの次期システムへの移行案

稼働中の現行システムから次期システムへのデータ移行案について役割分担を含め、できるだけ具体的に提案してください。

(6) 次期システムの開発から運用までのスケジュール案

現在のところ、新図書館・文書館複合施設は令和11年度に開館する予定です。新図書館・文書館複合施設への移転後から新システムを稼働させたいと考えています。開発から運用開始までの想定されるスケジュールをできるだけ具体的に提案してください。

なおシステムの切り替えに当たっては、休館日等を利用することで、できるだけ利用者に影響を与えないよう配慮してください。

(7) サポート体制案

導入、運用、保守に係るサポートの体制をできるだけ具体的に提案してください。

(8) サービスレベルについて

次期システムについて、ASPサービスの利用形態をとる場合、必要となるハードウェア、ソフトウェア、通信回線等については、受注者の責任で用意していただきます。そのため、本契約についてサービスレベルを設定し、サービスレベルに満たない場合にはサービス利用料の減額などを行う予定です。

御提案いただいた次期システムについて、稼働率、障害対応率などのサービスレベルについて、設定根拠を併せて提案してください。

(9) 費用の概算見積

提案事項とその前提条件、費用の概算見積額を御提示ください。
システムの運用期間は5年間とします。

(10) 納入実績等

会社概要、他自治体への提案のシステムの納入実績を御提示ください。

(11) その他

現在の図書館システムは、4年7ヶ月で総額435,601千円（月額7,920千円）で契約しています。この金額を目安に実現可能な提案をお願いします。

金額が増加する場合については、増加の要因について明確に記載をお願いします。

3 提出及び質疑応答について

(1) 資料提出期限等について

ア 資料提出期限：令和5年10月6日（金）午後4時まで

イ 提出場所：千葉県立中央図書館 庶務課

〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1

ウ 電話：043-224-0300（代表）火～金曜日 午前9時から午後5時まで

- エ 提出方法：持参もしくは同日到着の郵送、またはメールによる送付
(持参される場合は、事前に連絡してください。)
メール送付先：下記(3) 質疑に関する対応窓口と同じ
- オ 様式：提案書については、特に様式は定めませんが、A4両面に統一してください(縦横自由)。
[2 希望する提案の項目]に沿って、ポイントを絞った簡潔なものとしてください。
見積書については、別添2によるものとします。
- カ 記載事項：提案書には、会社名、住所、代表者名、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス等を記載してください。
- キ 提出部数：持参・郵送の場合、印刷物6部及び電子媒体1式(Microsoft Office形式またはPDF形式)

(2) 質疑等について

質疑は、令和5年9月1日(金)午後5時まで、下記連絡先に記載のメールアドレスにて受け付けます(様式は別添3を使用してください)。

件名は「千葉県立図書館システム導入に関する情報提供依頼(質問)」としてください。

いただいた御質問に対して、令和5年9月8日(金)までに参加者全員に対して、メールにて、質問者名及び連絡先を除き回答します。

また、システム関係資料の閲覧を希望される場合は、事前に下記担当者に連絡の上、日時を予約してください。なお、その際には機密保持誓約書(様式は別添4を使用してください)を提出いただきます。

(3) 質疑に関する対応窓口

ア 担当部署：千葉県立中央図書館 資料管理課

イ 担当者：中野、子安

ウ 電話番号：043-224-0300(代表) 火～金曜日 午前9時から午後5時まで

エ E-Mail：chuou-shiryokanri@library.pref.chiba.jp

(4) 留意事項

ア 提案に要する費用は、各提案者の負担でお願いします。

イ 本依頼は、情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

ウ 本依頼に対して、提案者からどのような御提案をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではありません。

エ 御提案いただいた情報・資料につきましては、目的外には使用いたしません。

オ 御提案いただいた情報・資料につきましては、本県関係部署へ複製・配付させていただきますが、それ以外への複製・頒布はいたしません。ただし、千葉県情報公開

条例で定義する行政文書となりますので、開示請求があった場合は、提案者へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対する開示・非開示を決定します。

カ 御提案いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。

キ 御提案いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせや別途プレゼンテーションの依頼などを行う場合があります。